

# 非常勤職員（ヘルパー）募集

社会福祉法人檀原市社会福祉協議会の非常勤職員（ヘルパー）を募集します。この求人に関する問合せや、応募希望者は、下記までご連絡願います。

## 1. 職種及び人員

ヘルパー：若干名

業務概要：事業所における利用者（高齢者・障がい者）宅での家事・介護業務等

## 2. 試験内容

書類審査、面接試験（日時は、後日応募者に連絡します。）

## 3. 応募条件

①介護福祉士資格取得者又は訪問介護員養成研修1級課程若しくは2級課程、介護職員初任者研修、介護職員基礎研修、実務者研修のいずれかの修了者

②在宅福祉や地域福祉の推進に携わっていく意欲と熱意のある人

③年齢が64歳までの方

※採用日以降、他の介護事業所に従事することはできません。

## 4. 雇用期間

採用日～2020年3月31日（雇用更新の可能性あり）

## 5. 就業場所

利用者宅等（檀原市内）

## 6. 就業時間

週1日～

午前8時から午後6時までの間で1時間～

※シフト制、曜日・時間は希望により調整します。

## 7. 休 暇

年次有給休暇あり

## 8. 賃 金

時給1,000円～1,500円（提供するサービスの内容等により異なります。）

## 9. 諸手当

活動手当、研修手当、処遇改善加算手当等あり

※賞与、退職金の支給及び雇用期間途中の昇給はありません。

## 10. 応募方法

本会所定の採用選考申込書及び活動可能時間届出書（本会で配布又は本会ホームページからダウンロード可）及び資格の証明書（写）を下記あてに送付ください（詳細は、お問い合わせください）。

また面接日時については申請書の提出された翌月に実施を予定しております。詳細については書面にて連絡いたします。

※ 提出書類は一切お返ししません。なお、提出書類等により取得した個人情報については、今回の採用試験の円滑な実施のために用い、それ以外の目的には使用いたしません。また、本会の規程に基づき、適正に管理いたします。

## 11. 募集期間

随 時

## 12. その他

採用決定者には事前研修として、事務局での研修および同行訪問による研修を受けていただきます。

### 問い合わせ先

〒634-0065 檀原市畝傍町9番地の1 保健福祉センター南館3階

社会福祉法人檀原市社会福祉協議会（担当：平原）

TEL：0744-29-3916 FAX：0744-29-4400

**\* 檀原市社会福祉協議会では非常勤ヘルパー37名(4月1日現在)が在籍し、在宅で生活されている高齢者や障がい者の方へ、家事や介護の支援をしています。**